

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

（ 3 月 31 日 ）
（ 第 9 号 ）

第9号
3月31日

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 9 号

○令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）

議事日程（第 9 号）

令和 7 年 3 月 31 日（月） 午前 10 時開議

第 1 選挙管理委員及び同補充員選挙の件

第 2 議案第 102 号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 選挙管理委員及び同補充員選挙の件

日程第 2 議案第 102 号

日程追加 議員辞職の件

日程追加 議会運営委員補充選任の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 45 名

1	番	龍 神 啓 介
2	番	辻 内 裕 也
3	番	松 浦 慶 子
4	番	荊 原 広 樹
5	番	伊 藤 雅 慶
6	番	世 古 明
7	番	吉 田 紋 華

8	番	石	垣	智	矢
9	番	山	崎		博
10	番	野	村	保	夫
11	番	田	中	祐	治
12	番	芳	野	正	英
13	番	川	口		円
14	番	喜	田	健	児
15	番	中	瀬	信	之
16	番	平	畑		武
17	番	中	瀬	初	美
18	番	廣		耕	太郎
19	番	倉	本	崇	弘
20	番	山	内	道	明
21	番	野	口		正
22	番	谷	川	孝	栄
23	番	石	田	成	生
24	番	村	林		聡
25	番	小	林	正	人
26	番	田	中	智	也
27	番	藤	根	正	典
28	番	小	島	智	子
29	番	森	野	真	治
31	番	藤	田	宜	三
32	番	東			豊
33	番	長	田	隆	尚
34	番	今	井	智	広
35	番	服	部	富	男
36	番	津	田	健	児

37	番	中 嶋	年 規
38	番	青 木	謙 順
39	番	中 森	博 文
40	番	山 本	教 和
41	番	西 場	信 行
42	番	中 川	正 美
43	番	稲 垣	昭 義
44	番	日 沖	正 信
45	番	舟 橋	裕 幸
46	番	三 谷	哲 央
欠席議員 1名			
30	番	杉 本	熊 野

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野	吉 雄
書 記（事務局次長）	西 塔	裕 行
書 記（議事課長）	中 村	晃 康
書 記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本	哲 也
書 記（議事課班長）	藤 堂	恵 生
書 記（議事課主任）	辻	詩保里

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	服 部	浩
副 知 事	野 呂	幸 利
危機管理統括監	清 水	英 彦
総 務 部 長	後 田	和 也

午前10時0分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第102号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第102号 三重県県税条例の一部を改正する条例案

選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（稲垣昭義） 日程第1、選挙管理委員及び同補充員選挙の件を議題といたします。

本件は、選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、委員4名と同数の補充員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により指名推選とし、指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、ただいまから指名いたします。

選挙管理委員として、

津市 長尾英介さん

津市 岩崎恭彦さん

四日市市 川北睦子さん

鳥羽市 原田佳代子さん

以上4名の方を、

また、同補充員として、

津市 斎藤美淳さん

津市 豊住 誠さん

四日市市 岡 良浩さん

名張市 奥西利江さん

以上4名の方をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま選挙管理委員として指名いたしました4名の方及び同補充員として指名いたしました4名の方を当選人として定めるとともに、補充員の順序は、ただいま指名の順序によることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 審 議

○議長（稲垣昭義） 日程第2、議案第102号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（稲垣昭義） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました条例案1件について、その概要を説明いたします。

議案第102号は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、個人県民税、自動車税等についての規定を整備するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（稲垣昭義） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

開 議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第102号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日中に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
102	三重県県税条例の一部を改正する条例案

会 議 時 間 の 延 長

○議長（稲垣昭義） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後７時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後７時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（稲垣昭義） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前10時46分休憩

午後４時25分開議

開 議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 0 2	三重県県税条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和7年3月31日

三重県議会議長 稲垣 昭義 様

予算決算常任委員長 小島 智子

委員長報告

○議長（稲垣昭義） 議案第102号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。小島智子予算決算常任委員長。

〔小島智子予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小島智子） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第102号三重県県税条例の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（稲垣昭義） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（稲垣昭義） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。7番 吉田紋華議員。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） 日本共産党、津市選挙区選出の吉田紋華です。

私からは、議案第102号三重県県税条例の一部を改正する条例案に反対討論をいたします。

光熱費の高騰、円安の影響による物価高など、県民の暮らしはますます苦しくなっています。最低限の生活需要を満たすため、住民税の非課税限度額

は生計費非課税を原則として引き上げるのは当然です。

しかし、個人住民税においては給与所得控除のみにとどまり、基礎控除の引上げを見送っています。減税の恩恵は年収110万円から190万円の給与所得者に限られ、年金生活者、個人事業主、フリーランス、非課税世帯、年収190万円超えの人は取り残されることになります。

続いて、現在、日豪部隊間協力協定によってオーストラリア国防軍に対して行われている軽油引取税の免除対象国が、省令改正で対象国を追加できることになっています。米軍と連携する軍事的同志国への税制面での支援拡大には反対をいたします。

皆様の賛同を求め、これにて反対討論といたします。

○議長（稲垣昭義） 以上で討論を終結いたします。

採

決

○議長（稲垣昭義） これより採決に入ります。

議案第102号を押しボタン式投票により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（稲垣昭義） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（稲垣昭義） 投票の結果を報告いたします。

賛成 43

反対 1

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

休

憩

○議長（稲垣昭義） 着席のまま、暫時休憩いたします。
午後 4 時30分休憩

午後 4 時32分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 追 加 ・ 議 員 の 辞 職

○議長（稲垣昭義） この際、申し上げます。

小島智子議員から議員の辞職願が提出されましたので、会議規則第18条第1項の規定により、議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。小島智子議員の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、小島智子議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

休

憩

○議長（稲垣昭義） 暫時休憩いたします。
午後 4 時33分休憩

午後 5 時10分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（稲垣昭義） この際、報告いたします。

予算決算常任委員会において、欠員となっておりました同委員長に藤田宜三議員を互選した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

日程追加・議会運営委員補充選任

○議長（稲垣昭義） この際、申し上げます。

議会運営委員の小島智子議員が議員を辞職されたため、会議規則第18条第1項の規定により、議会運営委員補充選任の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。委員会条例第6条第1項の規定により、議長から、杉本熊野議員を議会運営委員に指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、議長指名のとおり決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明4月1日から5月15日までは休会としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明4月1日から5月15日までは休会とすることに決定いたしました。

5月16日は定刻より本会議を開きます。

散

会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。しばらくお待ちください。

午後 5 時12分散会

議 長 発 言

○議長（稲垣昭義） この際、申し上げます。

高野吉雄議会事務局長、西塔裕行議会事務局次長は、本日をもって退職されることとなります。

高野局長、西塔次長におかれては、それぞれ局長、次長として令和5年4月から豊富な経験と卓越した識見をもって本県議会の事務運営を着実に誠実にやり、その責務を果たされました。

広範多岐にわたる議会改革の取組に際して、三重県議会を支えていただきましたことに、心から敬意と感謝の意を表するところであります。

今後とも健康に十分御留意いただき、新しい人生を歩まれることを御祈念申し上げます。誠に御苦労さまでございました。（拍手）